

早島に住む人、働く人が充実した楽しい暮らしができることを第一に活動します

一般社団法人

# 早島まちづくり公社

早島の歴史や文化に寄与しながら、多くの人々の思いや行動とともに、充実した楽しい暮らしができるまちづくりに関する事業を行い、活性化や地域コミュニティの充実、地域社会の発展に貢献することを目的としています。

一般社団法人早島まちづくり公社設立にあたり  
ご賛同頂ける方より、入会金や基金を募集します。

空き家・空き店舗の  
サブリース事業

各種イベントの  
受託運営事業

公共施設の維持管理  
利用促進事業

観光や内外の交流を  
促進する事業

# 一般社団法人早島まちづくり公社

## ■ コンセプト・目的について

早島の歴史や文化に寄与しながら、多くの人々の想いや行動とともに、充実した楽しい暮らしができるまちづくりに関する事業を行い、活性化や地域コミュニティの充実、地域社会の発展に貢献することを目的としています。

早島に住む人、働く人が充実した楽しい暮らしができることを第一に活動します。

## ■ 事業の概要について

- ・早島町内中心部にある空き家、空き店舗および未利用不動産を賃借し内装、設備等を一部改修した後、出店希望者に賃貸するサブリース事業
- ・町内で開催されるまつり等、各種イベントの受託運営事業
- ・公共施設等の維持管理および利用促進に関する事業
- ・早島町内外の交流を促進する事業や観光案内に関する事業
- ・その他目的達成のために必要な事業

## ■ 事業運営について

一般社団法人の社員（会員）からお預かりした入会金や基金を原資に理事会等の協議、総会での承認を経て、各種事業を行います。

10名程度の理事、2名の監査役を予定しています。

## ■ 設立時理事について

設立時の理事は以下の通りとなります。任期は次の3月31日までです。その後入会された方々による社員総会で、理事が選任されその中から代表理事を選任します。

設立時理事

代表理事：〇〇〇

理事：〇〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇

監事：〇〇〇〇、〇〇〇〇

## ■ 入会金・基金・寄付金について

- ・各種事業を行うため、一般社団法人早島まちづくり公社は、社員（会員）から入会金 10,000 円と基金 20,000 円をお預かりします。
- ・一般社団法人のため、基金に対しての配当はありません。余剰利益は、還元する事業を行います。
- ・基金とは、出資金と違い借入金のような性質を持っており、基金規定により、返還も可能となります。
- ・一般社団法人早島まちづくり公社の事業にご賛同頂ける方からの寄付金も随時受け付けております。

## 設立当初の事業計画

### 空き家・空き店舗を利用したサブリース事業

充実した楽しい暮らしのため早島には何が必要かと考えるとき、「人々が集える飲食店が必要」とのご意見が多く聞かれました。早島まちづくり公社が、町内中心部にある空き家、空き店舗および未利用不動産を賃借し、内装、設備等を一部改修した後、出店希望者に賃貸します。出店者の開業時の不安を少なくし「人々が集える飲食店」の開業へ近づけることができると思います。

一般社団法人早島まちづくり公社は「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」の法令の定めるところにより運営します。基金に付きましても、同法令に従い運用いたします。